

# SDGsへの取り組み

## 持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals : SDGs)

2015年9月、国連本部で開催された「持続可能な開発サミット」において、国連加盟国は「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を採択しました。そのアジェンダに含まれているのが、2016年から2030年までを対象期間とする「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals : SDGs)」です。

SDGsは、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成され、途上国や先進国に関わらず世界共通の課題として、地球上の誰一人取り残さないことを目指しています。

SDGsでは、各国の政府や地方自治体、国際機関、地域組織、教育機関等による活動推進に加え、民間セクターも重要な役割を果たすことが期待されています。








### 新光電気グループにおけるSDGs推進

当社は、1946年(昭和21年)に、戦後の混乱期にあつて地域の雇用を守ることを主な目的として、使えなくなった電球の再生・リサイクル事業からスタートしました。新光電気グループは、その後も今日に至るまで、地域社会との共生や地球環境への配慮、人への温かさ等を常に念頭においた事業運営を一貫して行ってきました。

地域への貢献や資源の有効活用を目的として創業した当社のルーツより、今日に至るまでの経営における理念や姿勢は、気候変動への対応や持続可能な生産消費形態の確保、働きがいのある人間らしい雇用の促進をはじめとして、SDGsの目標とも方向性を同じくするものです。

新光電気グループは、今後もステークホルダーの方々とのコミュニケーション等を通じ、当社グループが果たすべき役割への認識を深め、持続可能な社会の実現に貢献すべく、SDGsの達成に向けた取り組みを進めてまいります。

なお、SDGs目標に対する新光電気グループの主な取り組みは、以下の通りです。

SDGs目標	SDGs目標	新光電気グループの主な取り組み
	ジェンダー平等の達成	◆女性の活躍推進に向けた取り組み (キャリア形成支援・就労環境整備等)
	持続可能な経済成長と働きがいのある人間らしい雇用	◆人権尊重の取り組み ◆ダイバーシティの尊重、ワークライフバランス推進 ◆人材育成の強化
	持続可能な生産消費形態確保	◆廃棄物削減 ◆水使用量削減 ◆化学物質の適正な管理
	気候変動とその影響を軽減するための緊急対策	◆温室効果ガス排出量削減 ◆再生可能エネルギー使用量の拡大 ◆グリーン調達活動の推進
	陸域生態系保護、生物多様性損失防止	◆「森林(もり)の里親促進事業」への参画 ◆栗田総合センターにおける生物多様性保全活動 ◆意識醸成のための環境教育・啓発活動の実施

## 【具体的取り組み 1】気候変動への対応



2020年以降の地球温暖化対策の国際的枠組みとして、「産業革命前からの平均気温上昇を2°C未満に抑える」ことを掲げたパリ協定<sup>※1</sup>が、2016年11月に発効しました。この2°C目標を達成し、また1.5°Cに抑えることを目指すため、「今世紀後半に温室効果ガス(GHG)の排出と吸収のバランスを達成する」という目標も示され、2050年以降の脱炭素社会への転換が求められています。

グローバル社会においても、CO<sub>2</sub>排出規制の強化や炭素税等炭素価格付けの適用国の拡大、炭素税の高騰などが予測されています。また、ESG(環境・社会・ガバナンス)投資の拡大も進み、マーケットルールにも大きな影響を与えつつあります。こうした中、新光電気グループは気候変動への取り組みを強化し、脱炭素社会の実現に貢献することを目指しています。

※1 パリ協定：2015年にパリで開かれた第21回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)で合意された地球温暖化防止の国際的な枠組み。

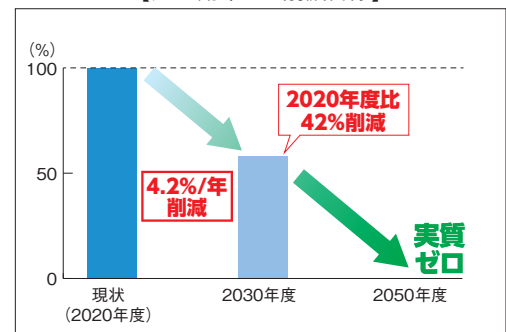
### 気候変動に関する中長期目標

脱炭素社会実現および気候変動への対応に貢献するため、このほど気候変動に関する中長期目標を策定しました。

2050年度に温室効果ガス実質排出量ゼロ、再生可能エネルギー利用率100%を目指し、2050年度目標からバックキャストした2030年度目標および第10期環境行動計画を策定し、グローバルな社会課題に対応した活動を推進していきます。

	2030年度目標	2050年度目標
温室効果ガス 実質排出量削減	42%削減 (2020年度比)	実質排出量ゼロ
再生可能エネルギー 利用率	40%	100%

【温室効果ガス削減目標】



### 気候変動対策推進体制

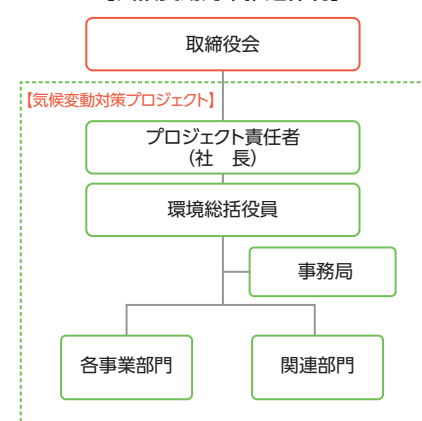
新光電気グループでは、気候変動を重要な経営課題の一つと位置づけ、中長期目標実現のためこのほど推進体制を見直し、新たに気候変動対策プロジェクトを立ち上げ活動をスタートしました。

社長がプロジェクト責任者を務め、全事業部と関連部門が参加する体制とし、会社全体で取り組んでまいります。

GHG排出量削減の活動に加え、再生可能エネルギー導入と利用拡大、再生可能エネルギー創出など、再生可能エネルギー使用についても新たに活動を始めています。

なお、気候変動に関する取り組みについては、取締役会に随時報告を行っており、取締役会による適切な監督がはかれる体制となっています。

【気候変動対策推進体制】



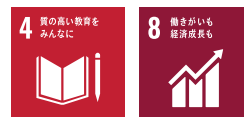
### ●気候変動に関する国際的なイニシアチブへの参加

富士通グループとしてSBT<sup>※2</sup>に認定、RE100<sup>※3</sup>に加盟しています。グループの一員として新光電気グループも果たすべき役割を認識し、脱炭素社会の実現に向け貢献していきます。

※2 SBT：Science Based Targets パリ協定が求める水準に整合した温室効果ガス排出削減目標

※3 RE100：Renewable Energy 100% 事業活動で消費するエネルギーを100%再生可能エネルギーで調達することを目標とする国際的イニシアチブ

## 【具体的取り組み 2】人材育成の強化



人材育成のさらなる強化を目的として、このほど人材育成方針を新たに制定し、教育体系の見直しを進めています。人材育成方針のもと、高度化する半導体市場のニーズに対応し、優れた人材を育成するべく、今後も継続的に教育プログラムの充実化と個々の研修の向上をはかってまいります。

### 人材育成方針

社員は新光電気グループの最大の財産です。新光電気グループは、SHINKO Wayの理念に基づき、社員が仕事を通じてその能力や専門性を高め、自己の成長を実現できるよう支援します。

#### プロフェッショナル

仕事に誇りを持ちそれぞれの専門分野において常に進化を追求する人材の育成

#### 自律・挑戦

新たな価値創造のために自己成長に挑み続ける人材の育成

#### 誠実・信頼

健全な倫理観と誠実さをもってステークホルダーと信頼関係を築ける人材の育成

新光電気工業株式会社  
代表取締役社長

### 「新光テクノアカデミー」の設立

製造現場で働く社員の知識を高め、技能を磨く社内教育機関として、2021年2月に「新光テクノアカデミー」を当社更北工場内(長野市)に設立しました。

現在、新卒者や中途入社者を対象に、安全衛生や材料工学といった学科と、装置取扱いなどの実習を組み合わせた集中教育を実施する「技能実践教育(初級コース)」を開講しています。今後、社内実務経験者を対象とするコースの開講も予定しており、ものづくり現場で必要とされる知識を実習しながら体系的に学べる場として、順次教育プログラムの充実をはかってまいります。

こうした取り組みを通じて、当社事業の根幹である製造現場を一層強化し、高い技術力を活かしたものづくりに貢献することを目指しています。



【新光テクノアカデミー正門】

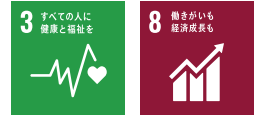


【技能実習】



【グループワーク】

## 【具体的取り組み 3】新型コロナウイルス感染症への対応



2020年より世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症について、当社では感染予防および感染拡大防止のため、基本方針に沿い、社内での三密防止対策をはじめとする各種感染防止対策を継続的に実施することにより、事業継続に努めています。

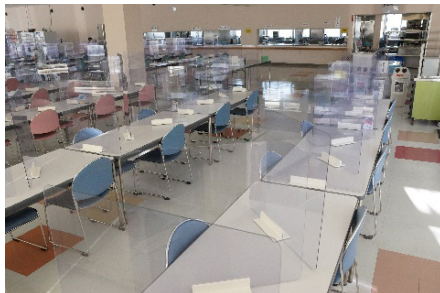
### 基本方針

1. 日本政府および地方自治体などの方針に従い、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努める。
2. お客様、お取引先様、地域の皆様や社員等の健康と安全確保を最優先の上、お客様への製品提供をはじめ事業の継続に努める。

### 感染予防・感染防止のための主な対応

当社では、2020年以降の感染拡大をふまえ、主に以下の対策を実施し、感染予防・感染防止に努めています。

1. 事務部門・営業部門等の間接部門を対象とした在宅によるテレワークの実施
2. 事業所内における三密(密閉・密集・密接)防止対策の徹底
  - 事務所・食堂のレイアウト変更、仕切り板設置、利用人数の制限
  - 社内会議の延伸・中止、オンライン会議への切替え、会議室利用ルールの厳格化 等
3. 海外出張・国内出張の原則禁止、飲食を伴う懇親会・会食の禁止
4. 来訪者の入構制限
5. 出社前の検温・体調チェックの実施、体調不良の場合は出社禁止
6. 社員による感染拡大地域への私的な移動の自粛を要請
7. 社員に対し、基本的な感染防止対策の徹底を指導(マスク着用、手洗い・手指消毒励行、三密回避等)



【社員食堂への仕切り板設置】



【在宅勤務の実施】

海外拠点においても、各国政府・自治体等の方針・指導に従い、在宅勤務をはじめ感染防止対策を実施し、操業への影響の最小化に努めています。

### 医療従事者への支援

2021年3月に新型コロナウイルス感染症への対応に尽力されている医療関係者の皆様を支援するため、長野県に1,000万円、新潟県に500万円の寄付を行いました。

当社は、長野県と新潟県に複数の拠点を構え、地域の皆様の理解と協力のもとで事業活動が成り立っています。ワクチン接種などでさらなる負担が増す医療現場で働く皆様の一助になってほしいという思いから、今回寄付を実施しました。長野県の阿部守一知事からは、「地域の支えあいでもコロナ禍を乗り越えたい」との言葉とともに感謝状を授与いただきました。



【贈呈式(左：当社藤田会長、右：阿部長野県知事)】